

平成 30 年 度

主要な施策の成果に関する説明書

川 越 市

目 次

一 般 会 計	1
歳 入	1
歳 出	3
1 議会費	3
2 総務費	4
3 民生費	31
4 衛生費	59
5 労働費	87
6 農林水産業費	91
7 商工費	94
8 土木費	99
9 消防費	112
10 教育費	113
国民健康保険事業特別会計	140
後期高齢者医療事業特別会計	144
歯科診療事業特別会計	145
介護保険事業特別会計	147
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	155
川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計	156
農業集落排水事業特別会計	157

一般会計

<歳入>

(款) 1 市税

市税（市民税課・資産税課・収税課）

57,225,190,817 円

○ 総括

本年度の市税調定額は、59,224,732,233円（前年度59,376,015,394円）で、前年度と比べ151,283,161円（0.25%）の減となり、収入済額は、57,225,190,817円（前年度57,167,181,060円）で、前年度と比べ58,009,757円（0.10%）の増となった。

また、収入率は96.62%（前年度96.27%）で、前年度と比べ、0.35ポイントの増となった。

区 分	納税義務者数	調 定 額	収 入 済 額	収入率	人口一人当たりの税負担額	
	人	円	円	%	円	
市民税	個人	201,735	22,748,907,972	21,641,805,767	95.13	61,295
	法人	9,639	4,659,239,103	4,606,227,368	98.86	13,046
固定資産税	純固定	144,555	23,178,417,737	22,512,961,436	97.12	63,762
	交付金	8	82,868,800	82,868,800	100.00	235
軽自動車税	98,650	600,945,508	565,799,277	94.15	1,602	
市たばこ税	392	2,029,457,066	2,029,423,780	99.99	5,748	
事業所税	476	1,676,232,800	1,676,232,800	100.00	4,747	
都市計画税	105,551	4,248,663,247	4,109,871,589	96.73	11,640	
合 計	561,006	59,224,732,233	57,225,190,817	96.62	162,075	

※人口は、平成31年3月31日現在（353,078人）を使用。

※人口一人当たりの税負担額は、収入済額に対するもの。

※収入率は、小数点第三位以下切り捨て。

○ 市民税

個人市民税は、給与所得金額の増加などにより、前年度に比べ496,935,014円（2.39%）の増収（現年課税分比較）となった。

また、法人市民税については、企業収益の減少などにより、前年度に比べ205,942,400円（4.29%）の減収（現年課税分比較）となった。

○ 固定資産税

固定資産税は、土地については地目変更などにより増となったものの、家屋については評価替えなどの影響により減となった結果、全体としては前年度に比べ121,921,424円（0.54%）の減収（現年課税分比較）となった。

○ 軽自動車税

軽自動車税は、自家用四輪乗用車の台数の増加などにより、前年度に比べ29,072,212円（5.48%）の増収（現年課税分比較）となった。

○ 市たばこ税

市たばこ税は、売り渡し本数の減少により、前年度に比べ33,822,950円（1.64%）の減収（現年課税分比較）となった。

○ 事業所税

事業所税は、課税標準額の減少により、前年度に比べ76,944,100円（4.39%）の減収（現年課税分比較）となった。

○ 都市計画税

都市計画税は、土地については地目変更などにより増となったものの、家屋については評価替えなどの影響により減となった結果、全体としては前年度に比べ4,221,864円（0.10%）の減収（現年課税分比較）となった。

<歳出>

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

(目) 1 議会費

議会運営(議会事務局)

31,858,570 円

○ 議会広報について

市民に対して開かれた議会を目指すため、定例会における議案の審議状況等をはじめとする議会活動の内容をお知らせした。

1 議会だより

4回発行し、市内全戸配布した。

4月25日号	159,580部	7月25日号	159,970部
10月25日号	160,400部	1月25日号	160,670部

2 議会中継

(1) 本会議の様様をケーブルテレビで録画放送した。(一般質問を除く)

平成30年 4月急施臨時会	— 1日	平成30年 6月定例会	— 4日
平成30年 9月定例会	— 5日	平成30年12月定例会	— 4日
平成31年 3月定例会	— 5日		

※日数は撮影日数

(2) 本会議の様様をインターネットでライブ中継及び録画放送した。

(平成30年12月定例会までは一般質問を除く)

平成30年 4月急施臨時会	— 1日	平成30年 6月定例会	— 4日
平成30年 9月定例会	— 5日	平成30年12月定例会	— 4日
平成31年 3月定例会	— 9日		

※日数は撮影日数

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 1 一般管理費

外部監査(行政改革推進課)

12,000,000 円

- 地方自治法第252条の36の規定に基づき包括外部監査契約を締結し、包括外部監査人によって監査が実施され、「包括外部監査の結果報告書」が提出された。
- ・平成30年度の監査テーマ(特定の事件)
「保健医療部の財務事務について」

(項) 1 総務管理費

(目) 1 一般管理費

平和施策(総務課)

1,324,307 円

- 平和施策事業の推進
- ・平和標語の募集
市立小・中学校から354点の応募があり、優秀作品6点を表彰した。
 - ・広島平和記念式典中学生派遣
中学生22名を広島市へ派遣し、式典に参列した。
 - ・原爆写真展
本庁舎、高階市民センター、名細市民センター及び大東市民センターにて、原爆写真ポスターを展示した。
 - ・埼玉県平和資料館等見学会
市民17名の参加により、埼玉県平和資料館及び丸木美術館の見学会を行った。

(項) 1 総務管理費

(目) 1 一般管理費

職員研修(職員課)

9,899,119 円

- おもてなし力向上のための職員語学研修
- オリンピック開催を契機として職員の語学力向上を図るため、以下の研修等を実施した。研修等を通じ、英語で話すことに対する積極性と英語を学ぶ意欲の向上につなげることができた。
- 1 オンライン英会話付通信教育講座
 - (1) 概要 職員課が指定するオンライン英会話付通信教育講座を所定の期間内に修了した者に対し受講料の全額を補助した。
 - (2) 期間 平成30年7月から12月まで
 - (3) 修了者 7人 (受講料27,000円)
 - 2 英語講座「川越の魅力を学ぶ」
 - (1) 概要 川越を英語で案内する観光案内ボランティアグループの主催者を講師に招き、川越の魅力について、英語を交えた講義及び受講者のスピーチ等を実施し、語学の習得だけでなく川越について学ぶ機会とした。
 - (2) 日程 平成30年8月22日及び29日
 - (3) 受講者 16人

3 英会話カフェ

- (1) 概要 市内小中学校の英語指導助手（AET）を講師に招き、英語によるレクリエーション等を通じ、気楽に英会話に触れる機会とした。
- (2) 日程 〔第1回〕平成30年8月30日 〔第2回〕平成30年12月14日
- (3) 受講者 〔第1回〕13人 〔第2回〕13人

4 おもてなし英会話（初級）

- (1) 概要 外国人講師（東京国際大学講師）による英会話講座を実施した。
- (2) 日程 平成30年9月から11月まで（全8回）
- (3) 受講者 14人

※ 上記の他、通信教育講座受講者を対象に、習得した英会話を実践する機会として、観光課職員が参加するイベントに同行する実地研修を行った。（参加者4人）

(項) 1 総務管理費

(目) 1 一般管理費

汎用系コンピュータ管理(情報統計課)

523,903,826 円

○ 業務システムの最適化

業務システムの効率的な運用を図るため、住民記録及び税システムについて、ホストコンピュータ及び個別の業務サーバでの運用をやめ、クラウドサービスを活用したパッケージシステムでの運用に改めることとし、10月下旬にシステムベンダーと契約締結し、令和2年1月の稼働に向け、システム開発に着手した。

(項) 1 総務管理費

(目) 2 文書広報費

シティセールスの推進(広報室)

10,324,796 円

○ フィルムコミッション事業 [地方創生]

・「キテミル川越ショートフィルム大賞」の実施

市内で撮影された映像作品を対象としたコンテストをアジア最大級の国際短編映画祭「ショートショートフィルムフェスティバル&アジア」の協力のもと開催した。平成29年度に選考した第2回ノミネート作品、3作品に対して、大賞及び奨励賞の授賞式と上映会を都内の会場で行い、市内では上映会及びノミネート作品の監督、出演者のトークショー等を実施した。第3回応募作品数は10作品あり、その中から3作品を第3回ノミネート作品として選考した。

また、ロケ地の紹介や許認可手続きの相談に応じるなど、映像制作者へサービスを提供し、フィルムコミッション事業を推進することができた。

業務委託費 6,016,680円

・川越ロケーションライブラリの追加拡充

川越市公式ホームページ内に公開している、市内のロケーション候補地75箇所の静止画、映像等を備えた川越ロケーションライブラリについて、新たなロケーション候補地として29箇所を追加し、拡充を図った。

業務委託費 1,728,000円

(項) 1 総務管理費

(目) 2 文書広報費

広聴事務(広聴課)

2,259,170 円

- 開かれた市政、対話の市政の一環として、次の事業を行った。
- ・市政懇談会(各種団体等) 7回開催 参加者 83人 意見件数 65件
 - ・タウンミーティング 5回開催 参加者 152人 意見件数 80件
 - ・市民意見箱(市内26箇所設置) 投かん数 638件
 - ・市民意識調査 平成30年10月1日～10月26日
市内在住18歳以上の男女3,000人を対象に実施。
(外国籍市民含む)
回収:1,556人(回収率 51.9%)
内容:生活環境に関する意識、市政に関する意見等の収集

(項) 1 総務管理費

(目) 2 文書広報費

オンブズマン事務(広聴課)

550,830 円

- 苦情申立ての処理状況
- ・苦情申立ての受付件数(前年度から繰越したもの7件を含む) 23件
(処理内訳)
 - 苦情について調査したもの 1件
(調査結果内訳)
 - 意見を表明したもの 1件
 - 要綱の規定により調査をしなかったもの 19件
 - 申立て受理を翌年度に繰越したもの 2件
 - 申立てを取り下げられたもの 1件

市民相談業務(広聴課)

18,293,879 円

- 市民生活上の様々な相談に応じ、市民サービスの向上を図った。
 ・平成30年4月から平成31年3月までの市民相談月別件数及び総件数

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一般相談	27	37	41	37	46	29	37	49	29	33	31	35	431
交通事故相談	5	8	4	5	5	5	9	6	4	2	4	1	58
法律相談	151	145	152	147	145	122	156	146	111	127	140	148	1,690
建築相談	2	2	2	2	2	2	3	1	1	1	3	2	23
結婚相談	502	651	490	601	648	539	666	566	578	507	505	539	6,792
内職相談	34	48	36	14	26	39	28	45	21	31	36	33	391
登記相談	6	2	10	7	8	7	10	10	8	6	8	3	85
税務相談	7	8	11	12	19	14	18	18	20	9	20	8	164
行政書士相談	1	0	1	2	0	4	1	1	0	2	3	1	16
社会保険労務相談	2	2	3	2	4	1	0	1	2	4	1	3	25
多重債務相談	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	1	4
住宅修繕相談	2	1	2	0	1	0	2	0	1	2	1	2	14
不動産相談	4	5	4	4	3	6	7	3	2	2	4	6	50
マンション管理相談	1	1	1	1	3	1	0	3	1	2	3	1	18
公正証書相談	1	3	4	1	2	2	2	2	4	0	2	3	26
計	745	913	761	835	912	771	940	851	782	730	761	786	9,787

- ・結婚相談による結婚成立組数

4月：3組 5月：6組 6月：3組 8月：1組 9月：2組 10月：5組
 11月：2組 12月：2組 1月：3組 3月：1組 計28組

- 出合いの仕掛けづくり[地方創生]

市民相談の一環として出合いの場を提供し、結婚を希望する男女へのきっかけづくりを目的とする。

- ・主な事業 イベント開催(年4回)

出合いの場「かささぎの橋」(対象年齢40才まで) 2回
 出合いの場「プリムラの集い」(対象年齢41才～55才) 2回

(項) 1 総務管理費

(目) 3 消費生活対策費

消費生活対策(広聴課)

7,335,160 円

○消費生活講座等

消費者の自立の支援のために、身近で関心のありそうな事柄をテーマに消費生活講座等を開催した。

消費生活講座等 19回 579人

○消費生活相談

複雑・多様化する相談受付に対応するため、斡旋解決に努めた。

相談日 月～金(10時00分～16時00分*お昼休みを除く)2名体制

相談件数 平成29年度 1,179件
平成30年度 1,292件(9.6%増)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	85	78	98	118	112	150	162	135	81	82	91	100	1,292

(項) 1 総務管理費

(目) 6 財産管理費

社会資本マネジメント推進(社会資本マネジメント課)

200,096,084 円

○個別施設計画の策定に向けた検討

- 施設ごとに更新や保全・長寿命化などの具体的な取組内容を示す個別施設計画を、令和2年度までに策定するため、先行して進めてきた小・中学校や保育園、市民センターなどを参考にし、その他の施設についても検討を進めた。

○公共施設マネジメント基金の運用

- 老朽化が進行する施設の更新や保全・長寿命化などを計画的に進めていくための財源を安定的に確保するとともに、財政負担の平準化を図るため、「川越市公共施設マネジメント基金」へ積立てを行った。

(項) 1 総務管理費

(目) 6 財産管理費

庁用自動車管理(管財課)

127,339,866 円

○ 公用車ドライブレコーダー設置

職員の安全運転に対する意識の向上を図るとともに、事故発生時において、その原因を適正に把握するため、建設機械、農耕用機械、リース車両を除くドライブレコーダー未設置の全公用車に、ドライブレコーダーを導入した。

- ・ドライブレコーダー導入台数 251台

○ 維持・管理

車両の適切な維持・管理のため、点検・整備等を確実にを行い、公用車の安全な運行に努めた。

(項) 1 総務管理費

(目) 6 財産管理費

本庁舎等老朽化対策(管財課)

35,041,680 円

○ 本庁舎老朽化対策

本庁舎は、昭和47年に建設されており、近年では、老朽化による空調設備の不具合や故障が頻繁に発生しているため、空調設備改修に向けた設計業務等を行った。

・ 設計監理委託料

川越市本庁舎空調設備改修工事及びその他工事設計業務委託

委託料 29,160,000円

委託期間 平成30年8月1日から平成31年3月11日まで

・ 工事請負費

川越市役所本庁舎6・7階一部通路アスベスト除去工事

工事費 5,881,680円

工事期間 平成30年4月19日から平成30年6月15日まで

川越都市圏まちづくり(政策企画課)

1,700,740 円

○ 第3次レインボープラン基本構想・基本計画に基づく事業

- 1 平成9年6月から広報紙の相互掲載を実施し、各市町のイベント情報を相互に掲載している。
- 2 平成9年7月から各市町の図書館で相互利用を実施している。

	合計	左のうち広域利用	広域利用率
新規登録者数	14,752人	1,737人	11.77%
利用者数	998,373人	84,726人	8.49%
貸出冊数	3,600,909冊	336,601冊	9.35%

(平成30年度実績)

- 3 平成12年4月から各市町の文化施設、福祉施設、体育施設で相互利用を実施している。

	合計	左のうち広域利用	広域利用率
利用者数	2,698,467人	289,748人	10.74%

(平成30年度実績)

○ 交流事業

- ・レインボー交流事業として、平成30年10月に埼玉川越総合地方卸売市場駐車場にて、「レインボーまつりin川越」を開催した。キッズダンスや地元高校の吹奏楽部による演奏、ご当地アイドルのステージなどのステージイベントやご当地グルメの出店などを行った。

来場者数 約3,400名

○ 婚活事業

- 1 レインボー婚活事業として、平成30年11月に「縁結びレインボーパーティー～恋のかけはし～inおごせ」を開催した。

参加者数 58名(男性30名、女性28名)

カップル成立数 16組

- 2 成婚者

協議会の婚活事業をきっかけに結婚まで至ったカップルが2組誕生した。

○ レインボーバスツアー

- ・圏域内の魅力をPRするため、平成30年11月に各市町の観光スポットや歴史的名所などを巡る「レインボーバスツアー」を実施した。

参加者 82名

総合計画事務(政策企画課)

3,434,783 円

- 「第四次川越市総合計画(基本構想、前期基本計画)」に基づき、主要事業の方向性を定めるとともに、効率的、計画的かつ重点的な施策の推進を図ることを目的とした「第四次川越市総合計画実施計画(令和元年度～令和3年度)」を策定した。

- 第四次川越市総合計画後期基本計画策定及び今後の市政運営の基礎資料として活用するため、川越市市民満足度調査を実施した。

(項) 1 総務管理費

(目) 7 企画費

市制施行100周年記念事業の推進(政策企画課)

31,055,451 円

- 記念事業実施に向けて、計画的に資金を準備するため、「川越市市制施行100周年記念事業基金」を設置し、市で資金を積み立てる他、個人・団体からの寄附金を積み立てた。
- 市広報紙や市ホームページにより基金設置、寄附募集の周知を行うとともに、川越商工会議所の会報に寄附に係るチラシの折り込みを行った。

(項) 1 総務管理費

(目) 7 企画費

地域創生の推進(地域創生課)

32,902,557 円

- (仮称)おもてなし川越の創設[地方創生]
川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けているDMO機能を有する団体の創設として、一般社団法人DMO川越の設立及び活動に対して補助金を交付するとともに、その活動を支援した。
 - ・川越版DMO設立委員会補助金 5,206,456円
 - ・一般社団法人DMO川越補助金 26,838,688円
- くらびとファンディング事業[地方創生]
空き店舗等を改修して創業する人や「蔵の町 川越」ブランドの形成・展開を図る人が資金を調達しやすくするためのしくみとして、広く賛同者から寄附を集めるクラウドファンディングの手法を活用する取組みを行った。
 - ・川越市クラウドファンディング事業に伴う情報発信サイト構築・運営事業補助金 338,884円
 - ・川越市クラウドファンディング活用支援事業補助金
プロジェクト件数 2件 121,000円

(項) 1 総務管理費

(目) 7 企画費

子育て安心施設整備(地域創生課)

43,956,000 円

- 子育て安心施設整備[地方創生]
通勤等で電車を利用する子育て世代の利便性を高め、安心して子育てができるよう、子育て安心施設の整備推進に向けた業務を実施した。
 - ・子育て安心施設新築工事实施設計業務委託 37,584,000円
 - ・子育て安心施設新築工事地質調査業務委託 6,372,000円

- 東京2020オリンピックのゴルフ競技が、本市にある霞ヶ関カンツリー倶楽部において開催されることから、大会の円滑な運営に向けた準備を進めるとともに、大会を契機とした市の活性化を図るための取組を行った。

1 大会の円滑な運営に向けた準備

(1) 輸送等に関する関係機関との連絡調整

大会組織委員会及び埼玉県等との連絡調整を行った。

(2) 都市ボランティアの募集・選考

埼玉県と連携し、都市ボランティアの募集・選考を行った。

2 大会を契機とした市の活性化

(1) オリンピックコンサート2018in川越

大会開催に向けた機運醸成を図るため、日本オリンピック委員会の主催、川越市及び川越商工会議所の共催により開催した。

ア 開催日 平成30年7月21日(土)

イ 会場 ウェスタ川越 大ホール

ウ 来場者数 1,390人

エ 出演者等 三宅 宏実 氏(ウエイトリフティング)
渡邊 啓太 氏(スケート・ショートトラック)
渡辺 司 氏(プロゴルファー)

(2) 東京2020大会ゴルフ競技開催500日前イベント

東京2020大会ゴルフ競技開催の500日前に合わせ、狭山市と共催して、コース見学や観戦体験などのイベントを開催した。

ア 開催日 平成31年3月18日(月)

イ 会場 霞ヶ関カンツリー倶楽部

ウ 来場者数 465人

(3) オリンピック教室

オリンピックの経験を通し、オリンピック精神や価値を伝えるため、日本オリンピック委員会の主催によりオリンピック教室を開催した。

ア 川越市立霞ヶ関中学校

(ア) 日程 平成30年9月13日(木)

(イ) 講師 佐藤 真太郎 氏(ボブスレー)
三井 梨紗子 氏(水泳・シンクロナイズドスイミング※)

イ 川越市立富士見中学校

(ア) 日程 平成30年11月5日(月)、6日(火)

(イ) 講師 湯元 進一 氏(レスリング)
足立 夢実 氏(水泳・シンクロナイズドスイミング※)

※現アーティスティックスイミング

ウ 川越市立鯨井中学校

(ア) 日程 平成30年11月20日(火)

(イ) 講師 野村 智宏 氏(陸上競技・走高跳)

(4) トキメキ川越未来博2018

スポーツを通して子どもたちに夢や希望を与えるとともに、地域全体の盛り上げを醸成するため、川越青年会議所の主催、川越市の共催により開催した。

ア 開催日 平成30年5月19日(土)

イ 会場 川越運動公園

ウ 来場者数 延8,000人

(5) 大会エンブレムバナーフラッグ等の設置

大会開催に向けた機運醸成を図るため、市単独及び市と川越商工会議所との連携により、東京2020オリンピックエンブレムやマスコットをデザインしたバナーフラッグ等を市内各所に設置した。

- ア 市単独 中央通り線街路灯
川越駅南大塚線街路灯
脇田歩道橋街路灯
笠幡駅前広場街路灯
- イ 商工会議所との連携 新富町商店街街路灯
角栄商店街街路灯
川越一番街商店街街路灯（プレート）
クレアモール商店街エントランスゲート（横断幕）

(6) 東京2020オリンピック競技大会事前キャンプに関する協定の締結

- ア 相手 タイ王国空手連盟
- イ 締結日 平成31年2月14日(木)
- ウ 主な内容 事前キャンプ実施時における練習施設等の提供
キャンプ滞在中の交流プログラムの実施

(項) 1 総務管理費

(目) 1 1 自治振興費

集会施設等整備(地域づくり推進課) 40,473,000 円

○ 集会施設等の整備

- ・増築、改築、修繕等補助事業 58件 31,814,000円
- ・用地賃貸借等補助事業 45件 8,520,000円
- ・自治会会議会場借上げ料補助事業 12件 139,000円

本事業により、自治会会員のふれあいの場である集会所の利用環境が快適になるとともに、コミュニティの活性化が図れた。

(項) 1 総務管理費

(目) 1 1 自治振興費

自治会集会所建設補助(地域づくり推進課) 20,000,000 円

○ 自治会集会所建設事業

- ・自治会集会所建設事業（1件）
的場下組自治会 20,000,000円

本事業により、自治会会員のふれあいの場である集会所の確保ができ、コミュニティ活動の推進が図れた。

協働の推進(地域づくり推進課)

4,000,507 円

○ 「協働推進事業制度」の実施

「川越市協働指針」に基づき、市民と行政それぞれから協働事業を提案できる制度（提案型協働事業補助金・協働委託事業）を実施した。

1 提案型協働事業補助金（市民からの提案による協働事業）の実施

市民活動団体等が地域のさまざまな課題を解決するために主体的に行う協働事業に対して、その事業にかかる経費の一部を補助（補助率1/2、上限額20万円、補助年限3年間まで）し、協働を積極的に推進した。

- ・公募期間 平成30年4月2日（月）～4月27日（金）
- ・提案事業数 8事業
- ・実施事業数及び補助金交付額 8事業 1,170,000円

2 協働委託事業（行政からの提案による協働事業）の実施

市が単独で行う場合よりも一層効果的な公共サービスが期待できると考える事業を選定し、市民活動団体等と協働して事業を実施した。

- ・公募期間 平成30年4月2日（月）～4月27日（金）
- ・協働委託事業数 4事業
- (1) イーブンライフin川越 (所管課：男女共同参画課)
- (2) 子育て情報誌作成 (所管課：こども政策課)
- (3) かわごえエコツアー (所管課：環境政策課)
- (4) こえど市民活動ネットワークプロジェクト (所管課：地域づくり推進課)

※予算は各所管課で執行。

(項) 1 総務管理費

(目) 1 1 自治振興費

北部地域ふれあいセンター管理(地域づくり推進課) 29,506,635 円

○ 北部地域ふれあいセンターの効率的な管理・運営に努めた。

北部地域ふれあいセンター指定管理事業

指定管理者 特定非営利活動法人川越市北部地域ふれあいセンター運営協議会

・利用状況	1 多目的ホール	516件	15,663人
	2 会議室等	2,726件	34,487人
	計	3,242件	50,150人
・使用料収入	3,716,975円		

(項) 1 総務管理費

(目) 1 1 自治振興費

東部地域ふれあいセンター管理(地域づくり推進課) 21,654,545 円

○ 東部地域ふれあいセンターの効率的な管理・運営に努めた。

東部地域ふれあいセンター指定管理事業

指定管理者 特定非営利活動法人川越市東部地域ふれあいセンター運営協議会

・利用状況	1 多目的ホール	764件	19,479人
	2 会議室等	1,670件	14,946人
	計	2,434件	34,425人
・使用料収入	2,497,400円		

地域会議の推進(地域づくり推進課)

3,469,217 円

○ 地域会議の推進

地域会議に対しては、人的な支援に加え、財政的な支援を行っており、地域会議ごとに着実な運営、更に事業の実施へと地域と協働して取り組みの展開を進めた。このことにより、安定的な地域会議の推進が図られた。

(地域会議補助金交付実績)

地域会議	運営費補助	事業費補助
芳野地域会議	50,000円	0円
古谷地域会議	50,000円	196,560円
南古谷地域会議	50,000円	590,000円
高階地域会議	50,000円	251,008円
福原地域会議	50,000円	92,483円
山田地域会議	49,959円	2,456円
名細地域会議	50,000円	400,000円
霞ヶ関地域会議	48,505円	42,916円
川鶴地域推進会議	50,000円	599,095円
霞ヶ関北地域会議	41,632円	0円
大東地域会議	30,000円	374,603円
本庁第八地域会議	0円	150,000円
本庁第十一地域会議	50,000円	200,000円
計	570,096円	2,899,121円

防犯のまちづくり推進(防犯・交通安全課)

9,325,089 円

○ 防犯のまちづくりのための取り組み

市民生活に身近な犯罪の防止を図ることを目的として、犯罪を誘発する機会を減じ、犯罪を起こさせない地域環境づくりを行う「防犯のまちづくり」を推進した。

1 地域における防犯の推進

自治会等の各種団体を中心に、「地域の安全は地域で守る」という認識に立ち、継続して、無理なく、無駄なく活動ができるよう地域における防犯推進体制・活動を支援した。

防犯のまちづくり出前講座実施回数 40回 参加者 2,739人

2 県、警察等関係機関との連携強化

埼玉県、埼玉県警察及び川越警察署等の関係機関や防犯関係団体と連携し、防犯、暴力排除等の活動を行った。

防犯キャンペーン等の実施回数 38回 参加者 755人

- 3 犯罪情報・防犯情報の収集と提供（防犯意識の高揚）
 市民の防犯意識の高揚を図るため、引き続き、警察等関係機関との緊密な連携の下、犯罪情報や防犯に関する情報を収集し、より効果的な情報提供に努めた。
 小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信 225回 登録者数7,811人
 (平成31年3月31日現在)
- 4 暴力団の排除
 市民の安全で平穏な生活の確保のため、川越市暴力団排除条例に基づき、市、市民、事業者等が一体となり、暴力団排除活動に取り組んだ。
- 5 空家等対策
 川越市の空家等対策を総合的かつ計画的に実施するために平成30年7月に空家等対策計画を策定し、空家等対策事業を実施した。

(項) 1 総務管理費

(目) 1 1 自治振興費

防犯灯整備(防犯・交通安全課)

69,244,290 円

○ 防犯灯の新設・修繕等

- 1 夜間の犯罪の予防、死角の減少を図るために、防犯灯の新設及び修繕等を行い、安全で安心な防犯のまちづくりのための環境整備に努めた。

- ・新設 142灯
- ・修繕 98灯
- ・防犯灯総数 22,577灯 (平成31年3月31日現在)
- ・電気料補助 18,746,147円

- 2 平成26年度に市内全域の蛍光灯型防犯灯をリース方式を利用して、全灯LED型に交換した。

- ・対象防犯灯数 20,256灯
- ・リース期間 平成27年3月から令和7年2月まで
- ・リース料 月額3,659,904円

(項) 1 総務管理費

(目) 1 2 文化施設管理費

やまぶき会館運営管理(文化芸術振興課)

114,353,759 円

○ やまぶき会館の効率的な管理・運営に努めた。

やまぶき会館指定管理事業

指定管理者 (公財) 川越市施設管理公社

- ・利用状況 (1) ホール 278件 61,644人
- (2) 会議室等 1,343件 24,340人
- 計 1,621件 85,984人

- ・使用料収入 19,914,330円

(項) 1 総務管理費

(目) 1 2 文化施設管理費

西文化会館運営管理(文化芸術振興課)

83,383,932 円

○ 西文化会館の効率的な管理・運営に努めた。

西文化会館指定管理事業

指定管理者 (公財) 川越市施設管理公社

- ・利用状況 (1) ホール 202件 31,854人
- (2) 会議室等 2,745件 57,523人
- 計 2,947件 89,377人
- ・使用料収入 16,802,860円

(項) 1 総務管理費

(目) 1 2 文化施設管理費

南文化会館運営管理(文化芸術振興課)

94,297,089 円

○ 南文化会館の効率的な管理・運営に努めた。

南文化会館指定管理事業

指定管理者 (公財) 川越市施設管理公社

- ・利用状況 (1) ホール 208件 30,251人
- (2) 会議室等 3,345件 52,015人
- 計 3,553件 82,266人
- ・使用料収入 16,773,120円

(項) 1 総務管理費

(目) 1 2 文化施設管理費

文化施設整備(文化芸術振興課)

15,073,450 円

○ 文化施設の設備の充実

各文化施設の修繕を行った。

- ・川越市やまぶき会館全熱交換器修繕 2,538,000円
- ・川越南文化会館機械室屋上防水修繕 1,550,000円
- ・川越西文化会館火災報知器操作盤交換修繕 1,414,800円

(項) 1 総務管理費

(目) 1 2 文化施設管理費

文化芸術振興・市民活動拠点施設等運営管理(文化芸術振興課)

273,262,154 円

○ 埼玉県、民間事業者と共同で整備を行った複合拠点施設（ウェスタ川越）内に設置された川越市文化芸術振興・市民活動拠点施設等の効率的な管理・運営に努めた。

1 川越市文化芸術振興・市民活動拠点施設指定管理事業

指定管理者 NeCST

・利用状況	(1) 文化芸術振興施設	643件	286,110人
	(2) 市民活動・生涯学習施設	7,398件	122,795人
	(3) 男女共同参画推進施設	2,272件	28,242人
	計	10,313件	437,147人

・提案事業（男女共同参画推進施設分は除く。）

(1) 文化芸術振興施設	30事業	15,154人
(2) 市民活動・生涯学習施設	16事業	2,323人
計	46事業	17,477人

2 ウェスタ川越内市施設維持管理業務委託

・ウェスタ川越公共施設内の市直営施設である南公民館、証明センター、子育て支援センター、市民相談室、産業観光コーナーの維持管理業務を行った。

(項) 1 総務管理費

(目) 1 3 人権推進費

啓発事業(人権推進課)

1,054,418 円

○ 人権問題の啓発活動

市民が人権問題について、正しく理解し認識を深められるよう人権意識の普及高揚を図った。

- ・啓発冊子の配布
- ・人権問題講演会の開催
- ・講演録の作成及び配布
- ・啓発用品の作成及び配布
- ・啓発用ビデオ、DVDの購入及び貸出し
- ・啓発用ポスターの作成及び掲示

(項) 1 総務管理費

(目) 14 交通政策費

交通政策推進(交通政策課)

48,908,890 円

○ 自転車シェアリング事業

中心市街地における回遊性の向上による賑わいの創出、既存公共交通機関を補完することによる利便性の向上、自動車から自転車への利用転換による自動車交通量の削減等を図るため、自転車シェアリング事業を実施した。

なお、平成30年12月から、新たな事業者において当該事業を実施している。

- ・ 業務委託料 36,182,876 円
- ・ 利用回数 123,581回
- ・ サイクルポート 12箇所
- ・ 現金対応窓口 2箇所

○ デマンド型交通事業

交通空白地域における市民の移動を支援し、地域の利便性を向上させるため、新たな交通施策としてデマンド型交通の運行を、平成31年2月18日から地区3（霞ヶ関、霞ヶ関北、川鶴、名細、山田、本庁の一部）において開始した。

- ・ 業務委託料 8,213,400 円 (新たな交通準備支援業務委託)
- ・ 使用料及び賃借料 429,213 円 (デマンドシステム賃貸借)
- ・ 負担金及び補助金 1,885,948 円 (デマンド型交通運行経費補助金)
- ・ 延乗車人数 467人
- ・ 乗降場数 122箇所

(項) 1 総務管理費

(目) 14 交通政策費

市内循環バス運行(交通政策課)

132,442,786 円

○ 市内循環バス運行事業

交通空白地域を解消し、公共施設を連絡する交通手段及び高齢者や障害者の移動に配慮した公共交通手段として、市内循環バス「川越シャトル」を運行した。

平成30年4月1日から新河岸駅東西駅前広場を最大限活用した路線を新規に設定し、特別乗車証制度の見直しを行った。

- ・ 負担金及び補助金 132,434,822 円 (市内循環バス運行経費補助金)
- ・ 延乗客数 390,167人
- ・ 路線数 13路線

(項) 1 総務管理費

(目) 15 交通安全対策費

交通安全施設整備(防犯・交通安全課)

41,961,444 円

○ 交通安全施設の整備

交通事故の防止を図るため、道路反射鏡、道路区画線、注意看板、標識等の設置・修繕を行った。

- ・ 道路反射鏡設置工事 45箇所 8,992,080円
- ・ 道路区画線設置工事 25箇所 6,193,800円
- ・ ゾーン30対策事業 1地区 982,800円
- ・ 注意看板、標識の設置、各種修繕等 25,792,764円

自転車駐車場施設整備(防犯・交通安全課)

168,837,539 円

○ 自転車駐車場の管理

駅周辺の放置自転車を減らし、環境の美化を図るために設置した自転車駐車場について、公益社団法人川越市シルバー人材センターを指定管理者とし、利用に関する業務及び施設の維持管理に関する業務を行った。

自転車駐車場名	定期利用収容台数	定期利用延台数	定期利用率	使用料収入
川越駅西口第一自転車駐車場	1,260台	13,259台	87.7%	18,928,000円
川越駅西口第二自転車駐車場	960台	11,279台	97.9%	22,278,380円
川越駅西口第三自転車駐車場	909台	11,298台	103.6%	19,176,190円
川越駅東口自転車駐車場	2,296台	22,332台	81.1%	53,716,850円
本川越駅前自転車駐車場	161台	2,151台	111.4%	7,672,100円
的場駅前自転車駐車場	630台	5,359台	70.9%	11,725,000円
南大塚駅南口自転車駐車場	520台	3,689台	59.1%	3,799,560円
新河岸駅自転車駐車場	603台	5,340台	73.8%	13,576,200円
計	7,339台	74,707台		150,872,280円

※定期利用延台数：各月の定期利用契約台数の年間合計

※定期利用率：定期利用収容台数に対する月平均定期利用台数の割合

※川越駅西口第三及び本川越駅前自転車駐車場定期利用率が100%を超えている理由：
 余裕をもって駐車できる台数を収容台数としているが、安全に駐車できる範囲で自転車の駐車を受け入れているため。

放置自転車防止対策推進(防犯・交通安全課)

37,409,673 円

○ 放置自転車防止対策

自転車放置禁止区域に指定している市内11駅周辺を中心に、通行の妨げや景観悪化の原因となる放置自転車の撤去作業を実施し、広報車による周知啓発活動に努めた。

また、各駅周辺に自転車置き方指導員（公益社団法人川越市シルバー人材センターに委託）を配置し、放置自転車に対しては警告札を貼付、また自転車利用者に対しては近隣の駐輪場を案内するなど、放置防止に努めた。

- ・年間撤去回数 713回（前年比101.0%）
- ・年間撤去台数 714台（前年比 91.7%）
- ・置き方指導時間 26,802時間（前年比 92.2%）

(項) 1 総務管理費

(目) 15 交通安全対策費

交通安全教育推進(防犯・交通安全課)

19,404,022 円

○ 児童生徒の登校指導の実施

- ・ 児童生徒の登校中の交通事故防止を図るため、交通指導員による登校時の交通安全指導を実施した。

1学期 3,415回 2学期 3,647回 3学期 2,559回

○ 交通安全教育の推進

- ・ 幼児から高齢者までの各層にあわせ、歩行の仕方、自転車の乗り方、映画、講話等の交通安全教育を実施した。
- ・ 特に自転車の乗り方については、小学生に体験型の安全教育を実施した。

187回 参加者19,174人

○ 交通事故防止の推進

1 交通安全運動の実施

全国及び県下一斉に行われた交通安全運動において、市民の交通安全意識の高揚を図るため、川越警察署等の関係機関、川越市交通安全推進協議会や川越市交通安全母の会等の団体と連携して積極的に実施した。

- ・ 春の全国交通安全運動 4月 6日～ 4月15日 (10日間) 参加者 370人
- ・ 夏の交通事故防止運動 7月15日～ 7月24日 (10日間) 参加者 360人
- ・ 秋の全国交通安全運動 9月21日～ 9月30日 (10日間) 参加者 90人
- ・ 冬の交通事故防止運動 12月 1日～12月14日 (14日間) 参加者 350人

2 交通事故防止活動の実施

- ・ 交通事故防止キャンペーンの実施
- ・ チャイルドシート・シートベルト着用促進、飲酒運転根絶の呼びかけ
- ・ 市庁内放送を利用した自転車の安全利用に関する周知啓発
- ・ 市広報誌や市公式SNSを使用した交通事故防止対策の周知
- ・ 市公共施設でのポスターの掲示やチラシの配布

(項) 1 総務管理費

(目) 15 交通安全対策費

安全安心通学路対策(防犯・交通安全課)

13,443,840 円

○ 通学路における交通安全対策

通学時の児童・生徒の交通安全を確保するため、道路区画線、路面表示等の交通安全施設を整備した。

- ・ 安全安心通学路対策事業 26箇所 13,443,840円

(項) 1 総務管理費

(目) 16 文化行政費

文化事業の推進(文化芸術振興課)

6,164,250 円

○ 2音大クラシック・コンサートの開催

市内に2校ある音楽系大学によるクラシック・コンサートを開催した。

- ・会場 ウェスタ川越大ホール
- ・入場者数 899人

○ 川越市文化芸術スポーツ振興基金活用事業

川越市文化芸術スポーツ振興基金を活用し、子どもの文化芸術体験事業などの文化芸術事業を実施した。

- ・子どもの文化芸術体験事業
アーティスト派遣校数：18校
- ・人材発掘・支援事業
公開オーディション合格者数：2組

(項) 1 総務管理費

(目) 16 文化行政費

地域文化支援(文化芸術振興課)

16,469,619 円

○ 平成30年度川越市成人のつどい・第70回川越市成人式

成人の新しい門出を祝福するとともに、おとなとしての自覚と市民としての意識を高めるため、成人のつどい(成人式)を開催した。

- ・期日：平成31年1月13日(日)
- ・会場：ウェスタ川越大ホール等

区分	該当者数	参加者数	参加率
男	1,966人	1,180人	60%
女	1,748人	1,085人	62%
計	3,714人	2,265人	61%

(小数点以下四捨五入)

○ 文芸川越の発行

広く市内の文芸創作活動を促し、その作品を市民に供して豊かな人間性を培うとともに、地域文化の普及向上に資するため文芸川越を発行した。

- ・発行部数：800部
- 掲載作品：997点

○ 川越市美術展覧会

美術に関する発表・交流を行うことにより、川越市の美術発展を図るとともに、広く参加・創造の意欲を喚起し、地域文化の振興に寄与するため、美術展覧会を開催した。

- ・会期 : 第Ⅰ期 : 平成30年 9月26日～ 9月30日
第Ⅱ期 : 平成30年10月 3日～10月 7日
- ・会場 : 川越市立美術館
- ・部門、陳列点数 : 日本画、洋画・彫塑、工芸、書、写真 計655点
- ・入場者数 : 4,853人

○ 川越市民文化祭

川越市文化団体連合会に所属している団体が活動の成果を発表し、市民との親睦と交流を図る機会として開催した。

- ・会期 : 通年
- ・会場 : ウェスタ川越 ほか
- ・催し数 : 26事業
- ・参加者数 : 65,741人

○ 川越市総合文化祭2018

ウェスタ川越の各施設を利用し、川越市文化団体連合会加盟団体、川越美術協会、公募による市民団体など多くの文化芸術団体が、多様な芸術文化を普及するための活動発表や作品の展示を行うとともに、団体相互や観覧に訪れた一般市民との交流を図るために実施した。

- ・会期 : 平成30年 7月14日、15日
- ・会場 : ウェスタ川越 大ホール、小ホール、多目的ホール、会議室
- ・催し内容 : 舞台公演、作品展示、体験講座
- ・参加団体数 : 43団体
- ・参加者数 : 4,317人

○ 高校生小説大賞

高校生に文芸創作活動の場を提供するとともに、その健全育成に寄与するため、市内の高校生を対象とした小説コンクールを実施し、入賞作品集を発行した。

(項) 1 総務管理費

(目) 16 文化行政費

生涯学習の推進(文化芸術振興課)

576,698 円

○ 川越大学間連携講座

市民の高度で体系的な生涯学習意欲に対応するため、市内大学との連携による講座を開催した。

開催講座

- ・ 東洋大学共催事業
「芸術としてのスポーツ～身体が織りなすアート～」
(東洋大学川越キャンパス使用) 講義回数 5回 受講者数 29人
 - ・ 東京国際大学共催事業
「日本語がわからない隣人と生きる～多文化共生の作法～」
(東京国際大学第2キャンパス使用) 講義回数 1回 受講者数 35人
 - ・ 尚美学園大学共催事業
「地理学・歴史学の最前線」
(尚美学園大学使用) 講義回数 3回 受講者数 56人
 - ・ 東邦音楽大学共催事業
「初めての音楽療法～音楽を健康に役立てる～」
(東邦音楽大学川越キャンパス使用) 講義回数 2回 受講者数 79人
- 合計 講義回数 11回 受講者数 199人

(項) 1 総務管理費

(目) 16 文化行政費

国際化施策の推進(国際文化交流課)

685,435 円

○ 川越市外国籍市民会議の開催

外国籍市民が市政に対して意見を述べる機会を確保し、共に生きる地域社会の形成を図った。計6回の会議を開催し、検討結果を市長に報告した。

(項) 1 総務管理費

(目) 16 文化行政費

国際交流センター運営管理(国際文化交流課)

7,822,246 円

- 地域の国際化の拠点施設「国際交流センター」において、外国籍市民に日本語学習や生活相談の場を提供した。また、各種講座を通じて市民の国際感覚を養成した。

(項) 1 総務管理費

(目) 17 男女共同参画推進費

男女共同参画推進(男女共同参画課)

5,820,678 円

○ 男女共同参画講座等の実施

1 公民館等において男女共同参画出前講座を実施した。

- ・実施回数 5回
- ・参加者 156人

2 職員を対象に、男女共同参画の講座を実施した。

- ・実施回数 2回
- ・参加者 136人

3 男女共同参画社会の実現を目指し、意識啓発のための講演会等（男女共同参画市民フォーラム）を開催した。

- ・開催日 平成30年7月7日
- ・会場 川越市男女共同参画推進施設
- ・参加者 122人

○ 男女共同参画情報紙の発行

- ・年2回発行
- ・印刷部数 各5,000部

○ 協働委託事業の実施

オープンライフin川越

- ・開催日 平成30年12月1日
- ・会場 川越市市民活動・生涯学習施設 研修室1・2
- ・参加者 134人

○ 女性相談

夫婦関係・DV等女性に関する相談に応じるため、女性相談を実施した。

・相談件数

種別	生き方	夫婦関係	DV	家族関係	精神衛生	経済問題	離婚	その他	計
件数	4	63	169 (54)	58	49	6	48	62	459 (54)

※ 件数は主訴のみ。ただしDVは（ ）内に従訴の相談件数を入れた。
DVの相談件数の中には、配偶者暴力相談支援センターの相談件数を含む。

(項) 1 総務管理費

(目) 17 男女共同参画推進費

男女共同参画推進施設管理(男女共同参画課)

3,877,540 円

○ 男女共同参画関連講座等の実施

男女共同参画推進施設を活用し、指定管理者による提案事業講座を実施した。

- ・実施講座数 15講座
- ・実施回数 128回
- ・参加者(延) 2,111人
- ・内容 男女共同参画意識啓発のための講座、自己啓発講座、就労支援講座、子育て・介護支援講座、心と体の健康講座

○ カウンセリングルーム

心や体、生き方、家庭、職場など女性のさまざまな悩みに対し、フェミニストカウンセラーによる相談を実施した。

・相談件数

種別	生き方	夫婦関係	DV	家族関係	精神衛生	経済問題	その他	計
件数	4	53	7 (28)	6	5	0	2	77 (28)

※ 件数は主訴のみ。ただしDVは()に従訴の相談件数を入れた。

(項) 1 総務管理費

(目) 18 美術館管理費

美術館運営管理(美術館)

81,748,090 円

○ 常設展、特別展の開催

- ・常設展観覧者数 50,219人
- ・特別展観覧者数 37,770人
- 合計 87,989人

【特別展】

(春季)特別展「板橋区立美術館コレクションによる日本のシュルレアリスム展」

会期 平成30年4月28日から6月10日まで(39日間)

観覧者数 4,726人

(夏季)特別展「刊行25周年記念 にじいろのさかな原画展—マーカス・フィスターの世界—」

会期 平成30年7月28日から9月9日まで(38日間)

観覧者数 9,838人

(秋季)特別展「乙女デザイン—大正イマジユリィの世界—」

会期 平成30年10月13日から11月25日まで(38日間)

観覧者数 5,822人

(冬季)特別展「生誕100年歿後20年 相原求一朗の軌跡—大地への挑戦—」

会期 第一部 平成30年12月1日から平成31年1月27日まで(43日間)

第二部 平成31年1月31日から3月24日まで(46日間)

観覧者数 17,384人

○ 市民ギャラリー、創作室の利用

- ・市民ギャラリー 利用日数 279日 入場者数 37,471人 使用料 1,320,000円
- ・創作室 利用件数 341件 利用者数 3,971人 使用料 275,500円

- 教育普及事業の実施
 - ・ 教育普及事業 113事業 延参加者数 18,074人
 主に子ども(中学生以下)が参加できる事業 45事業 延参加者数14,456人
 主に大人が参加できる事業 34事業 延参加者数919人
 誰でも参加できる事業 8事業 延参加者数2,417人
 教員向け事業 26事業 延参加者数282人
 - ・ 上記のうち、主な学校教育との連携事業
 川越市立中学校美術部の祭典 出品生徒数473人 観覧者数1,846人
 川越市立小学校6年生バス見学 32校 延参加者数2,959人
 川越市内児童生徒作品展 3作品展 延観覧者数5,993人

(項) 1 総務管理費

(目) 19 スポーツ行政費

生涯スポーツの充実(スポーツ振興課)

6,507,581 円

- 市民の多様化したスポーツニーズに応えるため、社会体育活動の充実に努めた。
 - 1 武道指導委託の実施
 剣道、弓道の指導を委託し、武道館の円滑な運営と武道の振興を図った。
 - 2 スポーツ等傷害見舞金の支給 5件
- 市民の多様化したスポーツニーズに応え、市民の健康・体力づくり及び生涯スポーツ実践の意欲と意識の高揚を図った。
 - 1 市民ラジオ体操会の開催
 ラジオ体操会を開催した自治会に対し、報償金を支出した。 283自治会
 - 2 全国大会出場選手派遣補助
 全国大会以上に出場する選手に、派遣費用の一部を補助し、競技スポーツの推進に努めた。 252人
- 総合型地域スポーツクラブの育成に努めた。
 自主運営を目指し地域で活動する芳野地区「芳野スポーツクラブ」、山田地区「川越山田スポーツクラブ」及び福原地区「ふくはらスポーツクラブ」に対し、クラブ運営について支援するとともに、補助金を交付した。

(項) 1 総務管理費

(目) 19 スポーツ行政費

スポーツ教室・大会等の充実(スポーツ振興課)

27,613,634 円

- スポーツ教室・講習会を開催して、市民にスポーツに親しむ機会を提供し、生涯スポーツの普及に努めた。
 - 1 スポーツ教室の開催
主に初心者を対象に、年齢・障害の有無にかかわらず、市民に気軽にスポーツに親しんでもらうことをねらいとして開催した。 12教室 526人
 - 2 スポーツ講演会の開催 170人
- 各種スポーツ・レクリエーション大会を開催して、市民にさまざまなスポーツ実践の場を提供し、生涯スポーツの振興に努めた。
 - 1 校区少年少女スポーツ大会の開催 33校区 404チーム 4,909人
 - 2 市民体育祭の開催 31団体 22,456人
 - 3 グラウンドゴルフ中央大会の開催 46チーム 276人
 - 4 生涯スポーツフェスティバルの開催 2,163人
 - 5 市民駅伝競走大会の開催 154チーム
 - 6 スポーツ少年団新春マラソン大会の開催 1,089人
 - 7 町内体育祭振興補助 24団体(177自治会) 20,548人
 - 8 小江戸川越ハーフマラソン2018 9,794人
- スポーツ拠点づくり自立促進事業
スポーツ振興と地域の活性化を推進するため、ジュニアゴルフを通じたスポーツ拠点づくりを行った。
- ジュニアアスリート育成事業
川越市文化芸術スポーツ振興基金を活用し、次世代を担うジュニアアスリートに対し、専門の指導者による教室を開催した。

(項) 1 総務管理費

(目) 19 スポーツ行政費

指導者等の養成(スポーツ振興課)

13,061,108 円

- 各種スポーツ・レクリエーション活動の活性化と市民の多様化したスポーツニーズに応えるために、各種団体グループの育成に努めた。
 - 1 女性スポーツ団体育成大会事業の実施
スポーツフェスティバル 109人 講演会 94人
 - 2 各種スポーツ団体への補助
川越市体育協会、川越市スポーツ推進委員連絡協議会、小学校体育連盟、中学校体育連盟、校区スポーツ振興連絡協議会
- 生涯スポーツの振興のために、指導者の養成に努めた。
 - 1 スポーツ推進委員研修会の開催、参加
全体研修会(年2回実施)
埼玉県スポーツ推進委員協議会主催の研修会、入間地区スポーツ推進委員研究大会、全国スポーツ推進委員研究協議会、関東スポーツ推進委員研究大会等への参加
 - 2 スポーツ指導者養成講習会の開催
川越市体育協会に委託(加盟30団体及び体育協会本部で実施)
 - 3 スポーツ少年団認定員養成講習会の開催 49人

(項) 1 総務管理費

(目) 19 スポーツ行政費

学校体育施設の活用(スポーツ振興課)

10,940,531 円

○ 地域スポーツの振興を図るため、身近な学校体育施設開放の推進に努めた。

1 学校体育施設開放事業の実施

学校体育施設利用状況

体育館の開放	小学校32校	中学校20校	計52校	270,327人
--------	--------	--------	------	----------

校庭の開放	小学校31校	中学校10校	計41校	164,188人
-------	--------	--------	------	----------

武道場の開放		中学校12校		12,724人
--------	--	--------	--	---------

2 学校プール開放事業の実施

霞ヶ関北小学校 29日間 731人

小学校 1校 2日間 24人

3 夜間照明施設設置校開放事業の実施

小学校 5校 中学校 5校 計10校 29,529人

(項) 1 総務管理費

(目) 20 スポーツ施設管理費

体育施設の整備・充実(スポーツ振興課)

226,375,305 円

○ 体育施設の効率的な管理運営と整備の充実に努めた。

1 体育施設管理業務

・指定管理

川越運動公園陸上競技場等(陸上競技場・総合体育館・テニスコート)

・業務委託

川越武道館

2 体育施設の利用状況

陸上競技場	72,557人	テニスコート	62,467人
-------	---------	--------	---------

総合体育館	159,453人	武道館	29,713人
-------	----------	-----	---------

3 施設修繕業務

川越プール機材点検・修繕 91,800円

川越武道館給湯器修繕 189,000円

川越武道館剣道場照明不点灯修繕 135,648円

川越武道館2階エントランスガラス修繕 38,880円

川越武道館屋外照明不点灯修繕 14,688円

川越武道館1階トイレ窓修繕 19,440円

川越武道館自動火災報知設備交換修繕 21,600円

4 体育施設業務

体育施設建設用地地質調査業務委託 2,721,600円

川越武道館改修工事設計業務委託 14,958,000円

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

(目) 1 戸籍住民基本台帳費

窓口事務(市民課)

45,546,553 円

○ 証明書等のコンビニ交付

マイナンバーカードを活用し、コンビニエンスストア等で証明書を交付した。

・住民票の写し 3,755件

・印鑑登録証明書 2,993件

住民サービスの向上及び窓口事務の効率化を図った。

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

(目) 1 戸籍住民基本台帳費

住民基本台帳事務(市民課)

72,514,302 円

○ マイナンバーカードの交付

市民課及び市民センターで、マイナンバーカードを交付した。

- ・申請者数 11,037人 (累計 61,648人)
- ・交付数 7,402枚 (累計 48,734枚)
- ・交付率 13.8%

マイナンバーカードの普及を図った。

(項) 4 選挙費

(目) 2 選挙啓発費

選挙啓発(選挙管理委員会事務局)

725,787 円

○ 選挙啓発事業

- ・新有権者向けバースデーカードを作成し、18歳を迎える者を対象に、誕生月に送付した。送付数3,018通
- ・選挙啓発用パンフレットを作成し、市内の中学校3年生を対象に、3,850部配布した。公民の授業で活用された。
- ・成人式で、新成人を対象に、選挙啓発チラシと啓発品(クリアファイル)を配布した。
- ・選挙啓発書道コンクールを行い、市ホームページに入選作品を掲載した。出品数631点

(項) 6 監査委員費

(目) 1 監査委員費

監査委員事務(監査委員事務局)

4,410,716 円

○ 監査事務の執行

- ・定期監査及び行政監査(6部・4室・3局)
総務部、財政部、市民部、こども未来部、環境部、都市計画部、秘書室、広報室、防災危機管理室、会計室、議会事務局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局
- ・定期監査(1局)
上下水道局
- ・定期監査(工事監査)(3件)
川越市老人福祉センター西後楽会館耐震補強その他工事
市道8111号線道路整備工事
東清掃センター焼却施設定期整備工事
- ・定期監査及び行政監査(施設監査)(32施設)
保育園(8箇所) 公民館(5箇所) 図書館(3箇所) 小中学校(16箇所)
- ・財政援助団体等監査(4団体)
公益社団法人 川越市シルバー人材センター
川越総合卸売市場 株式会社
公益財団法人 川越市勤労者福祉サービスセンター
社会福祉法人 キングス・ガーデン埼玉
- ・住民監査請求(1件)
- ・例月出納検査(12回)
- ・決算審査及び基金運用状況審査
一般・特別会計
公営企業会計
- ・財政健全化審査及び経営健全化審査

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

民生委員活動(福祉推進課)

53,594,463 円

○ 民生委員・児童委員の活動状況

平成31年3月末現在、民生委員・児童委員486人（主任児童委員42人を含む。）が担当地区の住民に対し相談・支援を行い、地域住民の福祉の増進を図った。

内容別件数内訳

種 別	件 数
在宅福祉	735
介護保険	392
健康・保健医療	1,376
子育て・母子保健	246
子どもの地域生活	327
子どもの教育・学校生活	465
生活費	204
年金・保険	36
仕事	47
家族関係	424
住居	272
生活環境	329
日常的な支援	3,238
その他	2,801
計	10,892

分野別件数内訳

種 別	件 数
高齢者に関すること	7,190
障害者に関すること	733
子どもに関すること	1,308
その他	1,661
計	10,892

その他の活動件数

種 別	件 数
調査・実態把握	139,150
行事・事業等への参加・協力	17,435
地域福祉活動・自主活動	28,002
民児協運営・研修	18,212
証明事務	508
要保護児童の発見の通告・仲介	30
計	203,337

地域福祉の推進(福祉推進課)

6,950,479 円

○ コミュニティソーシャルワーカー配置事業の推進

コミュニティソーシャルワーカー配置事業を行う川越市社会福祉協議会に対して、補助金を交付した。コミュニティソーシャルワーカーは、地域における福祉課題の解決に向けて中心的な役割を担う者で、市内全域で活動を行うとともに、市内3か所に福祉相談室を設置し、各週1回窓口相談及び電話相談を実施した。

・ 主な活動

- ① 地域における福祉課題の相談窓口
- ② 適切な公的サービスへのつなぎや困難ケースの解決策の検討
- ③ 福祉課題の解決に向けた支援ネットワークの構築

・ 平成30年度実績

個別支援件数 204件 (うち福祉相談室対応件数 6件)

○ コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修

地域の中で、支援を必要とする人を発見し、地域とのつながりを重視しながら、公的制度や地域の助け合いを活用して支援する活動者を育成するため、コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修を開催した。

【第1回】

- ・ 開催日 平成31年3月19日 (火)
- ・ 会場 南公民館講座室1号
- ・ 対象者 地域包括支援センター等福祉施設職員、民生委員・児童委員、主任児童委員、自治会関係者等
- ・ 受講者数 30名
- ・ 主催 川越市・川越市社会福祉協議会
- ・ 内容 講義及びグループワーク

【第2回】

- ・ 開催日 平成31年3月20日 (水)
- ・ 会場 北部地域ふれあいセンター会議室1・2
- ・ 対象者 地域包括支援センター等福祉施設職員、民生委員・児童委員、主任児童委員、自治会関係者等
- ・ 受講者数 24名
- ・ 主催 川越市・川越市社会福祉協議会
- ・ 内容 講義及びグループワーク

○ 社会福祉施設等に対する指導監査

社会福祉法人及び社会福祉施設等の健全かつ適正な運営を確保するため、次のとおり指導監査を行った。

1 社会福祉法人	16 法人	6 児童福祉施設	
2 高齢者施設		・民間の認可保育所	31 施設
・特別養護老人ホーム	20 施設	・地域型保育事業	22 施設
・養護老人ホーム	1 施設	・認可外保育施設(家庭保育室)	2 施設
3 介護保険サービス事業所	122 事業所	・認定こども園	4 施設
4 障害者支援施設	6 施設	・放課後児童健全育成事業	1 施設
5 障害福祉サービス事業所	94 事業所		

※指導監査数は指導監査を行った延回数

○ 社会福祉施設等に対する施設整備工事検査

公費を利用して施設整備を行う社会福祉施設に対し、適正な施設整備を確保するため、次のとおり検査を行った。

・民間の認可保育所	4施設
・認定こども園	2施設
・母子生活支援施設	1施設
・介護保険サービス事業所	1施設
・障害福祉サービス事業所	2施設

生活困窮者自立支援等事務(生活福祉課)

51,981,119 円

- 生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、相談者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を行った。

・自立相談支援事業

就労その他の自立に関する相談、自立へのプラン作成等を実施した。

委託料	29,994,909円
新規相談受付件数	722件
プラン作成件数	179件
電話相談、連絡件数(延件数)	2,642件
面談件数(延件数)	1,955件
訪問、同行支援件数(延件数)	639件
就労・増収件数(延件数)	154件

・住居確保給付金

離職や廃業により困窮し、住居を喪失した又は喪失する恐れのある生活困窮者に対して、家賃相当分の住居確保給付金を支給し、自立へ向けた支援を実施した。

支給世帯数(延世帯数)	10世帯
支給金額	435,000円

・家計相談支援事業

家計に関する相談、家計管理に関する指導等を行い、自立へ向けた支援を実施した。

委託料	2,268,000円
支援人数	106人

・一時生活支援事業

住居のない生活困窮者に対して、一時的な宿泊場所や衣食を提供し、自立へ向けた支援を実施した。

委託料	2,285,604円
支援世帯数	2世帯

・就労準備支援事業

直ちに就労することが困難な者に対して、就労意欲の喚起や一般就労に従事する準備としての日常生活能力や社会的能力の形成・向上のためのセミナー等を行い、自立へ向けた支援を実施した。

委託料	2,999,951円
支援人数	11人

・学習支援事業

貧困が世代を超えて連鎖することがないように、生活困窮世帯(生活保護世帯を含む)の小学4年生から高校3年生の子どもに対して、「居場所」の提供及び学習教室形式による学習指導、また、保護者に対して養育支援等を実施した。

委託料	12,597,120円
参加者数	小学生(4年生以上) 23人
	中学生 21人
	高校生 9人

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

総合福祉センター運営管理(障害者福祉課)

266,595,975 円

○ 総合福祉センター

高齢者と障害者の自立の促進及び健康の増進を図り、市民の相互交流と福祉の向上に資することを目的として運営管理した。

指定管理者である川越市社会福祉協議会と連絡を密にして、良好な運営管理を行った。

	男性	女性	合計
高齢者福祉センター	43,166人	37,032人	80,198人
障害者福祉センター	13,873人	13,074人	26,947人
プール一般利用	4,101人	2,716人	6,817人
体育館一般利用	302人	1,163人	1,465人
その他	599人	563人	1,162人
利用者総数	62,041人	54,548人	116,589人

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

障害者医療費支給(高齢・障害医療課)

786,177,417 円

○ 重度心身障害者医療費の支給

重度心身障害者(身体障害者手帳1～4級、療育手帳㉠～B、精神障害者保健福祉手帳1級所持者、又は後期高齢者医療制度による障害認定者等。ただし、平成27年4月1日以降に65歳以上で障害の程度が該当の等級になった方は除く)を対象に医療費の自己負担分を支給し、福祉の増進を図った。

※身体障害者手帳4級所持者及び平成31年1月1日以降の新規登録者は、本人に一定以上の所得がある場合支給を停止する。

受給者	支給金額	1人当り支給額
7,608人	774,289,847円	101,773円

※受給者は、1年間の平均人数

前年度比 支給金額 △26,682,088円 3.3%減

(項) 1 社会福祉費

(目) 2 障害者自立支援費

介護給付・訓練等給付(障害者福祉課)

5,350,513,370 円

○ 介護給付費・訓練等給付

障害者総合支援法に基づき、住まいの場(居宅や施設)における介護サービスや、日中活動の場における機能訓練、就労支援サービスに要する費用を支給した。

・介護給付(居宅介護、生活介護、施設入所など)	3,799,041,425 円
・訓練等給付(就労移行支援、就労継続支援など)	1,428,644,989 円
・相談支援給付費等	53,233,140 円
・高額障害者福祉サービス等給付費	243,259 円

(項) 1 社会福祉費

(目) 2 障害者自立支援費

自立支援医療・補装具(障害者福祉課)

692,352,844 円

○ 自立支援医療費及び補装具費の支給

障害者総合支援法に基づき、自立支援医療費及び補装具費を支給した。

- ・ 自立支援医療費 (更生医療) 7,980 件 571,410,973 円
- ・ 補装具費 839 件 80,736,712 円

(項) 1 社会福祉費

(目) 2 障害者自立支援費

地域生活支援 (相談支援) (障害者福祉課)

79,202,312 円

○ 障害者等相談支援事業

川越市障害者相談支援センターにて、地域の障害者等が自立した生活を送ることができるよう、身体・知的・精神全ての障害について、情報提供及び助言を行うとともに、虐待防止及び早期発見、権利擁護のために必要な支援を行った。

- ・ 委託事業所数及び従事相談支援専門員数 6事業所、11名
- ・ 委託料 63,339,051円

・ 相談対応件数

月別延べ相談対応件数 (※単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
相談対応件数	297	267	282	277	249	282

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談対応件数	247	250	226	255	249	288

○ 地域生活支援拠点試行事業

障害のある方が地域で安心して生活していくために、緊急時の一時保護の受入・調整、中長期的な相談支援の提供、体験の機会の提供の取り組みを実施した。

- ・ 委託料 7,885,972円

(項) 1 社会福祉費

(目) 2 障害者自立支援費

基幹相談支援センター運営管理(障害者福祉課)

4,311,927 円

○ 障害者総合支援法に基づく地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的及び専門的な相談支援の実施、地域の相談支援体制の強化、虐待の防止、権利擁護のために必要な援助等を行った。

- ・ 総合的及び専門的な相談支援の実施 139件
- ・ 成年後見等制度報酬助成件数 15件

福祉サービスの充実(障害者福祉課)

630,601,597 円

○ 在宅心身障害者手当の支給

在宅心身障害者に手当を支給し、経済的負担の軽減を図った。

延 61,050人 287,959,000円

年齢区分	障害程度	月額	受給者数
20歳未満	身体1級、知的④、精神1級	9,500 円	195 人
	身体2級、知的A	8,500 円	176 人
	身体3級、知的B、精神2級	3,500 円	224 人
20歳以上	身体1級、知的④、精神1級	6,000 円	1,472 人
	身体2級、知的A	5,000 円	914 人
	身体3級、知的B、精神2級	3,000 円	2,079 人

受給者数:平成31年3月31日現在

○ 特別障害者手当等の支給

重度の障害者等に特別障害者手当等を支給し、障害者の自立生活の向上を図った。

・ 特別障害者手当

延529人 (月額26,810円) 14,182,490円

延2,725人 (月額26,940円) 73,411,500円

・ 障害児福祉手当

延341人 (月額14,580円) 4,971,780円

延1,688人 (月額14,650円) 24,729,200円

・ 経過的福祉手当

延12 人 (月額14,580円) 174,960円

延60 人 (月額14,650円) 879,000円

・ 合計

延 5,355人 118,348,930円

○ 福祉タクシー利用券、ガソリン利用券補助

重度障害者に対し、タクシー利用券・ガソリン利用券を選択制により交付し、利用料の一部を補助することで移動手段の確保を図った。

・ タクシー利用券 50,962件 42,226,020円

・ ガソリン利用券 22,258件 22,258,000円

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 障害者福祉費

施設援護(障害者福祉課)

349,227,039 円

○ 地域活動支援センター(サービス向上型)事業費補助

障害者総合支援法に基づく地域活動支援センター(サービス向上型)を設置、運営する社会福祉法人又は特定非営利活動法人等が、その事業に要する経費に対して補助金の交付を行った。

4施設 50,579,833 円

○ 障害者施設等施設整備費補助

社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を活用し、障害者施設における施設整備を行った。

2施設 159,448,000 円

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 障害者福祉費

障害者就労支援センター運営管理(障害者福祉課)

3,150,608 円

○ 障害者の就労に関する相談のほか、就労後の継続的な支援をはじめ、啓発及び広報活動などを通して障害者の就労全般を支援した。

・電話などによる相談対応 1,521件 (1,517件)

・来所による面談対応 282件 (295件)

・担当者による訪問活動 721件 (774件)

・平成30年度末登録者数 405名 (426名)

・平成30年度末就労者数 297名 (321名)

※ () 内数値は前年度実績

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 障害者福祉費

障害者福祉一般事務(障害者福祉課)

19,785,293 円

○ 障害者虐待防止対策支援事業

平成24年10月1日から川越市障害者虐待防止センターを開設し、障害者の虐待を防止するために、周知啓発を行った。また、障害者の虐待を早期に発見し、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援等を包括的に行い、障害者の福祉の向上を図った。

・委託料 7,005,999円

・相談・通報対応件数[実数]

障害者虐待通報件数 ※ () 内は、当月新規件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
通報件数	2 (2)	9 (9)	4 (4)	8 (8)	11 (11)	6 (6)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通報件数	7 (7)	3 (3)	6 (6)	9 (9)	2 (2)	7 (7)

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 知的障害者施設費

みよしの支援センター運営管理(障害者福祉課)

15,012,552 円

- 一般企業に就労が困難な知的障害者に対し、その能力を發揮し、自活に必要な技能及び社会適応性の向上を目的に、利用者に作業指導及び生活指導を実施した。

・施設利用者延人数 457人

・主たる作業

リサイクル分別作業、キャップ加工作業、電車模型組立・電子部品加工作業
カード封入作業、尿検査キット封入・箱詰め作業、ボールペン芯の箱詰め作業
七福神製作作業、縫製品製作作業、ビーズ作業・天然石アクセサリー製作作業

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 老人福祉費

生きがい対策(高齢者いきがい課)

39,965,898 円

- 老人クラブの育成・助成

高齢者の心身の健康保持のための老人クラブの結成を促進し、また、その運営を支援するため、106の単位老人クラブに対して補助金を交付した。

会員数 6,955人 (男 3,071人 女 3,884人)

- シニア芸能大会の開催

高齢者の生きがいを高めるため、民謡・踊り等の発表の場を提供し、またお互いを鑑賞することによって1日を楽しみ、生活への張りを見い出していただくよう努めた。

(春・秋年2回)

会場 ウェスタ川越 参加人員 計2,746人

- シニアスポーツ大会の開催

高齢者がスポーツ大会を通じ、健康を増進し、相互の友愛を深めることで、高齢者福祉の向上を図った。

会場 市民グラウンド 参加人員 728人

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 老人福祉費

シルバー人材センター(高齢者いきがい課)

27,050,000 円

- 豊かな経験と能力を持つ高齢者に、短期的な就業の機会を提供することにより、社会参加と生きがいの充実、収入の確保を図った。

会員数 2,391人 就業実人員 1,875人 (就業率78.4%)

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 老人福祉費

介護予防(高齢者いきがい課)

45,553,854 円

○ 生きがい活動支援通所

介護保険の要介護及び要支援に認定された方を除く65歳以上の高齢者のうち、家に閉じこもりがちな方を対象に、施設への通所により創作活動、趣味活動などの生きがい活動を支援するためのサービスを行った。

実利用者数 69人 延利用者数 2,644人

実施場所 総合福祉センター オアシス
霞ヶ関東デイサービスセンター

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 老人福祉費

在宅福祉(高齢者いきがい課)

358,534,887 円

○ 緊急通報システム

病弱でひとり暮らし(日中ひとり暮らしも含む)の高齢者を対象に、自宅と消防局を結ぶ緊急通報システムを設置し、緊急時の対応を図った。

設置台数 57台 取付総数 435台

○ 要介護高齢者等紙おむつ給付

失禁の状態にあり排泄の介助が必要な要介護1から5の認定を受けている在宅高齢者へ月額5,000円の範囲内で紙おむつを配送した。

延利用者数 21,424人

○ 要介護高齢者手当

要介護認定が要介護3から5までの在宅高齢者に月額8,000円を支給した。

延受給者数 29,850人

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 老人福祉費

高齢者住宅対策(高齢者いきがい課)

9,464,742 円

○ 居宅改善費助成

介護保険の要介護及び要支援に認定された方を除く65歳以上の高齢者に対して、要介護状態への進行を予防するための居宅の改善に要する経費を助成し、在宅生活の維持向上を図った。

利用者数 53人

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 老人福祉費

市民後見推進(高齢者いきがい課)

16,397,304 円

- 認知症等により判断能力が不十分な方が成年後見制度を適切に利用できるしくみづくりを行うとともに、後見業務の新たな担い手として市民後見人を養成し、適切に活動できるよう支援を実施した。

○ 市民後見推進事業

- ・ 市民後見公開講座 (参加者数) 2回 93人
- ・ 市民後見人養成講座修了者フォローアップ研修 (参加者数) 8回 134人
- ・ 市民後見推進事業検討委員会(開催回数) 4回

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 老人福祉費

長寿祝い金等(高齢者いきがい課)

73,372,486 円

○ 長寿祝い金の贈呈

77歳・88歳・99歳・100歳以上の高齢者に一人当たりそれぞれ10,000円・20,000円・30,000円・50,000円を支給し、長寿を祝福した。

支給者数 5,361人

○ 金婚記念品の贈呈

結婚50周年を迎えた夫婦に記念品を贈呈し、敬老と長寿を祝福した。

対象者数 376組

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 老人福祉費

介護サービス利用者負担軽減(介護保険課)

116,891,382 円

- 介護保険サービスの利用にかかる利用者負担額の一部を支給することにより、介護サービスの利用を促進し、利用者の福祉の増進を図った。

・ 介護サービス利用者負担軽減

区分	1/2助成	1/4助成	合計
延件数	17,031件	10,450件	27,481件
金額	83,889,980円	31,353,608円	115,243,588円

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 老人福祉費

民間福祉施設補助（地域密着型施設等）（介護保険課）

81,545,000 円

- 第6期川越市介護保険事業計画のサービス必要量（見込み）を確保するため、埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金（県補助金）を活用して、地域密着型施設の施設整備及び開設準備経費の一部を補助し、整備を進めた。

区 分		金 額	計
施設整備助成	小規模多機能型居宅介護	32,000,000 円	64,000,000 円
	認知症対応型共同生活介護	32,000,000 円	
開設準備経費等支援	小規模多機能型居宅介護	6,300,000 円	17,545,000 円
	認知症対応型共同生活介護	11,245,000 円	
			81,545,000 円

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 老人福祉費

後期高齢者広域連合負担金等（高齢・障害医療課）

2,869,401,515 円

- 療養給付費負担金

埼玉県後期高齢者医療広域連合で給付する医療費のうち、1割負担者に係る療養の給付等に要する費用の額の12分の1に相当する額を市が負担した。

平成30年3月～平成31年2月診療分 2,669,917,789円

（平成29年度不足額分 14,565,696円含）

- 後期高齢者医療健康診査

埼玉県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、被保険者を対象に健康診査を実施した。

対象者	受診者	受診率	業務委託料
37,852人	11,779人	31.1%	127,876,600円

※平成30年度から対象者数、受診者数は、埼玉県後期高齢者医療広域連合の算定方法による。

- 人間ドック

被保険者に対して、一部公費負担により人間ドックを実施した。

対象者	受診者	受診率	業務委託料
41,825人	2,745人	6.6%	62,647,485円

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 老人福祉費

後期高齢者入院時見舞金支給(高齢・障害医療課) 8,111,336 円

○ 後期高齢者入院時見舞金の支給

入院時において1年以上川越市に住所を有し、かつ、後期高齢者医療制度に加入している住民税非課税世帯の被保険者で、医療保険適用の病院等に31日以上入院した方(他の後期高齢者医療広域連合の被保険者は除く)に、毎年度1回15,000円を支給。

※適用除外者

- ・申請時において、納期が到来している後期高齢者医療保険料に滞納がある。
- ・重度心身障害者医療費の助成を受けている。

申請者	支給額
535人	8,025,000円

前年度比 申請者数 8人増 1.5%増

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 老人福祉施設費

東西後楽会館運営管理(高齢者いきがい課) 247,016,762 円

○ 老人福祉センター

高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与し、高齢者福祉の増進に努めた。

指定管理者 社会福祉法人川越市社会福祉協議会

利用者数

東後楽会館 40,245人 (185人) ※ () 内 市外利用者数

西後楽会館 平成30年度は、耐震補強その他工事のため休館

一日平均利用者数 東後楽会館 137人

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 老人福祉施設費

養護老人ホーム（やまぶき荘）運営管理（高齢者いきがい課）

181,747,494 円

○ 養護老人ホーム（やまぶき荘）の入所措置

老人福祉法第11条第1項に基づき、環境上の理由及び経済的理由で在宅での生活が困難な65歳以上の高齢者の入所措置を行った。

指定管理者 社会福祉法人加寿美福社会

単位：人

区分	前年度末現在	新規	廃止	年度末現在	年間延措置数
養護老人ホーム（市内）	46	6	7	45	557
養護老人ホーム（市外）	25	4	3	26	310
合計	71	10	10	71	867

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 老人福祉施設費

住環境整備（老人アパート）（高齢者いきがい課）

3,871,447 円

○ ひとり暮らしで、緊急に住宅を確保しなければならない方に、市が借り上げている民間アパートを提供することにより、高齢者の生活安定を図った。

利用室 第二ことぶき荘（霞ヶ関北6丁目）6室（H31.3.31現在5室入居）

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 老人福祉施設費

老人憩いの家運営管理（高齢者いきがい課）

13,182,677 円

○ 高齢者にレクリエーション等の場を提供し、高齢者の福祉の増進に努めた。

指定管理者 公益社団法人川越市シルバー人材センター

川越市老人憩いの家利用者数

小ヶ谷老人憩いの家 7,094人

高階北老人憩いの家 4,004人

川越駅東口老人憩いの家 2,718人

○ 自治会が管理する老人憩いの家について、必要な経費の一部を補助し、高齢者の生きがいを支援した。

自治会老人憩いの家

管理運営 54箇所 伊勢原町1丁目自治会 ほか

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 身体障害者及び生活保護者授産施設費

職業センター運営管理（障害者福祉課）

23,993,471 円

○ 一般企業に雇用されることが困難な障害者及び生活保護者に対し、就労の機会を提供するとともに、生活指導、作業指導を行った。

施設利用者数 障害者延べ249人 生活保護者延べ263人

・主たる事業

印刷作業・スプレー噴口（ノズル）加工作業・箱折り作業

キャップ（缶蓋）加工作業等

青少年自主活動の推進(こども育成課)

4,008,600 円

○ 川越市青少年相談員の活動支援

埼玉県及び川越市の委嘱を受けている川越市青少年相談員の活動に対し、その主催事業への参加者募集記事を広報川越に掲載することなどにより、支援を行った。

- ・青少年相談員 12人
- ・主催事業 2回
- ・協力事業 6回

○ 青少年団体活動の充実及び活動支援

青少年活動を推進するため、川越市内の青少年団体相互の連携を図るとともに、加入団体に対し補助金の交付を行った。

- ・青少年団体連絡協議会加入団体数 7団体
 - ①川越市青少年相談員協議会
 - ②ボーイスカウト西部初雁地区川越協議会
 - ③ガールスカウト川越地区協議会
 - ④川越市吹奏楽団
 - ⑤川越少年少女合唱団
 - ⑥川越市少年の船・翼修了者の会(補助金なし)
 - ⑦川越ジュニアオーケストラ
- 補助金交付額総額 382,150円

○ 青少年の自己確立及び社会参加の促進

青少年の自主性と社会参加の意識を促すため、諸組織と連携し、以下の事業を実施した。

- ・少年の翼事業(川越市青少年を育てる市民会議へ業務委託)

次代を担う者としての自覚を高めるための宿泊研修を実施した。

実施日 平成30年8月20日～8月24日 4泊5日

研修先 北海道中札内村、日高町等

参加者 中学3年生44人、引率指導者10人 合計54人

内容 現地中学生との交流、農業体験、酪農体験、野外活動、アイヌ文化学習、カヌー体験、ディスカッション等
- ・少年の主張作文(川越市青少年を育てる市民会議と共催)

青少年の社会に対する意識や関心を高めることを目的に実施した。

対象者 市内在住・在学・在勤の青少年

応募数 339点 (中学生の部247点、高校生及び一般の部92点)

入賞数 17点

青少年育成体制の充実(こども育成課)

5,205,123 円

○ 川越市青少年を育てる市民会議との連携

青少年を育てる市民会議事業の運営について、3,559,827円の補助金を交付した。

1 会議の開催

(1) 青少年を育てる市民会議総会・理事会・正副会長会議

(2) 青少年を育てる地区会議会長会議

2 地区会議の活動に対する支援

青少年を育てる地区会議の活動に対する補助(22地区会議)

3 青少年健全育成川越市民大会の開催

青少年育成関係者が一堂に会し、総意を結集して活動の一層の推進を図ることを目的に開催。

開催日：平成30年11月10日 会場：川越市やまぶき会館ホール 参加者数：500人

内容：各種表彰、講演、少年の主張作文優秀作品の発表、第17回川越市少年の翼体験発表、青少年活動事例発表(埼玉県立川越高等学校応援団による演技発表)

4 こども110番の家事業

こども110番の家新規協力家庭に、看板を配布した。

5 青少年育成推進員(地域のリーダーとして青少年の健全育成活動を行う)の委嘱

6 広報・啓発活動

(1) 市民会議広報紙を発行した。

(2) 市民会議の活動を周知するために啓発品を配布した。

○ 青少年健全育成関係者等の研修

人づくり講座 11回開催 642名参加

(青少年を育てる地区会議が事業主体となって実施)

○ 子育て体験学習 [地方創生]

市内中学校で、赤ちゃんとのふれあい体験、妊婦疑似体験、「命の力」「命のつながり」等を話し伝える講演、意識調査等を実施した。

実施校：21校 対象：中学生 実施団体：NPO法人川越子育てネットワーク

○ 川越市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会の開催

開催日：平成30年10月29日

内容：川越市におけるいじめ問題の現状について

川越市におけるいじめ問題に対する取組状況について

川越市いじめの防止等のための基本的な方針について

川越市少年指導センターの活動状況について

川越市少年補導員における選考基準の取扱いについて

川越市青少年相談員の活動について

開催日：平成31年2月8日

内容：川越市におけるいじめ問題の現状について

いじめ問題への取組について

情報提供

青少年育成関係事業について

(項) 1 社会福祉費

(目) 9 青少年対策費

非行防止対策(こども育成課)

7,925,470 円

- 街頭補導及び青少年相談を通じて、青少年の健全育成を図った。
- ・街頭補導 実施回数 634 回
従事延補導員数 2,423 人
声かけ延人数 3,015 人
 - ・青少年相談 対応件数 29 件
- 危険箇所を注意喚起する啓発立看板を地域団体等を通じて市内各所に設置し、青少年の安全を確保した。
- ・犯罪被害防止立看板用ポスター 配付数 193枚
 - ・水難事故防止立看板用ポスター 配付数 118枚
- 広報紙「青少年問題シリーズ」を児童、生徒及びその保護者等へ配布し、青少年の健全育成に関する啓発及び意識高揚を図った。
- ・発行回数 3 回
 - ・発行部数 各25,000 部

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

こども医療費支給(こども政策課)

1,226,380,518 円

- 子どもの保護者に対し、0歳から中学校3年生までの子どもの医療費の一部を支給することにより、子どもの保健の向上と福祉の増進を図った。

受給者	支給件数	支給金額	1人当たり支給額
45,362人	671,567件	1,186,313,611円	26,152円

前年度比 支給件数 5,929件 (0.9%増)
 // 支給金額 9,401,320円 (0.8%増)

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

ひとり親家庭等医療費支給(こども政策課)

62,311,347 円

- ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、もってひとり親家庭等の福祉の増進を図った。

・父母等支給額	52,457,903円	・父母等支給件数(延べ)	19,237件
・児童支給額	9,002,991円	・児童支給件数(延べ)	3,909件
・合計支給額	61,460,894円	・合計支給件数(延べ)	23,146件

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

こども政策課一般事務(こども政策課)

13,405,982 円

○ 川越市多子世帯応援クーポン事業

多子世帯の身体的、精神的及び経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境を提供するため、埼玉県が実施する第3子以降の子どもが生まれた世帯に子育て支援サービス等に利用できるチケットを配布する事業に金額を上乗せした「川越市3キュー子育てチケット」を申請により配布した。

- ・チケット配布件数 342件

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

子ども・子育て支援新制度事務(こども政策課)

11,779,924 円

○ 「川越市子ども・子育て支援事業計画」を推進するため、平成29年度の進行管理を行った。

- ・川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会(子ども・子育て会議) 6回
- ・計画の対象 おおむね18歳未満の子どもとその家庭
- ・計画の期間 平成27年度から令和元年度までの5年間
- ・計画掲載事業数 118事業(改定後131事業)

○ 次期川越市子ども・子育て支援事業計画策定のための基礎調査を実施した。

- ・業務委託料 2,683,800円
- ・アンケート調査

	種 類	調査票配布数	有効回収数	有効回収率
1	就学前児童保護者	2,300	1,295	56.3%
2	放課後児童クラブ(学童保育)保護者	2,247	1,618	72.0%
3	幼稚園保護者・認定こども園1号認定保護者	5,613	5,034	89.7%
4	商工会議所会員事業所	599	141	23.5%
5	休日就労保護者	176	55	31.3%

○ 子ども・子育て支援新制度の事務を運用するための電子システムの維持管理を行った。

- ・維持管理内容
支給認定の決定、利用者負担額・施設型給付費・国庫負担金の算定
- ・業務委託料 8,555,760円

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

ファミリー・サポート・センター事業推進(こども育成課)

13,201,771 円

- 地域において子育ての援助を提供したい方(提供会員)と援助を依頼したい方(依頼会員)を会員とし、会員間の援助活動の調整を行うことにより、子育ての支援を図った。

【基本事業(ファミリー・サポート・センター事業)】

・依頼会員	1,458人	・依頼提供会員	63人
・提供会員	522人	・活動回数	9,271回

- ・提供会員の登録については、所定の研修修了者を対象。
- ・研修は年3回(1回につき3日間)実施。受講者数40人。

【病児・緊急対応強化事業(緊急サポートセンター事業)】

・利用会員	428人	・両方会員	0人
・サポート会員	57人	・活動回数	146回

- ・サポート会員の登録については、所定の研修修了者を対象。
- ・研修は年1回(1回につき4日間)実施。受講者数7人。

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

病児・病後児保育事業(こども育成課)

33,815,970 円

- 保護者の仕事の都合や疾病、事故、出産等の理由により、家庭において保育できない病気または病気回復期の児童を医師が「保育室の利用が可能」と判断した場合に医療機関や保育所に付設された施設において、看護師及び保育士が一時的に預かる事業を行った。

実施施設数	4施設
延利用人数	967人

市内東部、中央部、西部、南部において事業を実施することで、仕事と子育ての両立支援を図った。

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

利用者支援事業(こども育成課)

242,661 円

- 地域の子育て支援を必要としている方が、教育・保育その他の子育て支援を円滑に利用できるようにするため、保護者等から相談を受け個別のニーズを把握して、それに基づき情報を集約し提供した。また、必要に応じて関係機関が実施する支援事業の利用のあっせんまたは調整をした。

※利用者支援事業(基本型) 1箇所 専任職員 1人

相談場所 子育て支援センター広場・相談室、電話相談、出張相談

年間開室日数 244日

年間利用件数 976件

・広場での相談	603件	・相談室での相談	70件
・電話での相談	259件	・出張での相談	44件

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

放課後児童健全育成事業(こども育成課)

4,306,000 円

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後の健全な育成を図った。

入室児童数 (平成30年4月1日現在)

1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計
15	4	4	5	6	3	37

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

家庭児童相談(こども家庭課)

9,674,174 円

- 家庭における児童の日常生活上の問題及び知能・言語等に関する相談に応じた。

・相談件数(延件数)

種別	性格 生活習慣	知能 言語	学校 生活等	非行	家族 関係	環境 福祉	心身 障害	その他	計
件数	31	1,427	342	69	6,928	1,133	415	102	10,447

・グループ指導会

32回 参加者数(年間延) 843人

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

ひとり親家庭相談(こども家庭課)

6,859,880 円

- ひとり親家庭の自立を支援するため、日常生活上の悩みや経済上の問題、就労等について相談に応じた。

・相談件数(延件数)

種別	職業	公的援助	生活	住宅	養育	計
母子家庭	1,202	4,625	725	229	702	7,483
父子家庭	18	150	23	6	35	232
計	1,220	4,775	748	235	737	7,715

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

母子家庭等自立支援(こども家庭課)

40,513,632 円

- 高等職業訓練促進給付金等支給事業

ひとり親家庭の母及び父の就職の際に有利となり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給した。

区分	支給人数(人)	支給延月数(月)	支出額(円)
高等職業訓練促進給付金	30	318	27,817,500
修了支援給付金	12	—	500,000

- ひとり親家庭等学習支援事業

市内の児童扶養手当の支給を受けているひとり親家庭等の中学生を対象に、学習の支援により基礎的な学力の向上を図るとともに、進学等の相談に応じた。

授業回数 187回

利用児童数 95人

児童福祉事務(こども家庭課)

25,397,653 円

○ 要保護児童対策地域協議会

要保護児童等の早期発見とその適切な支援を図るため、関係機関、関係団体等による代表者会議・実務者会議を開催した。また要保護児童等にかかる組織的な対応を図るため、児童相談所と庁内関係課による個別ケース会議(定例)及び必要に応じて関係機関による個別ケース会議(随時)を開催した。

- ・川越市要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回開催
- ・川越市要保護児童対策地域協議会実務者会議 6回開催
- ・川越市要保護児童対策地域協議会個別ケース会議(定例) 17回開催
- ・川越市要保護児童対策地域協議会個別ケース会議(随時) 31回開催

個別ケース会議(定例)における取扱件数及び人数

区分	要保護児童														要支援児童		特定妊婦		計	
	虐待										非行		不登校		養護		特定妊婦			
	身体的		性的		ネグレクト		心理的		小計		件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
新規	111	146	3	6	68	118	192	331	374	601	1	1	1	1	63	74	12	12	451	689
終結	121	167	2	4	70	123	196	327	389	621	2	2	1	1	62	81	15	15	469	720

※平成31年3月31日現在取扱ケース数 172件 236人(内虐待 80件 119人)

※終結: 支援・指導・見守りの結果、その時点での虐待等の可能性が低下したため、支援等を終了したもの

○ 児童虐待防止SOSセンター

児童虐待の早期発見、迅速な対応、適切な支援を図るため、SOSセンター専用のフリーダイヤル電話を設け、市民等からの児童虐待等に関する通告、相談に対応した。

相談受付件数 429件 相談受付児童数 561人

○ 川越市児童総合相談(土日子育て電話相談室「やまぶき」)

平日の日中に時間がとれない市民のために、土日に電話相談室を開設し、専門の相談員を配置して、育児不安や虐待相談に応じた。

相談受付件数 108件

○ 養育支援訪問事業(家事・育児支援)

ヘルパーを派遣することで、日常生活における子どもの養育上必要な支援を行い、児童虐待を予防するとともに家庭の自立と子どもの健全育成を図った。

派遣世帯数 9世帯 利用時間数 324時間

○ 第三子及び多胎児産前産後ヘルパー派遣事業 [地方創生]

ヘルパーを派遣することで、第三子以降の子又は多胎児の出産の前後で家事又は育児の援助を行い、多子世帯及び多胎児の妊娠出産期における母の負担の軽減を図った。

派遣世帯数 106世帯 利用時間数 4,759時間

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

子育て短期支援事業(こども家庭課)

6,478,556 円

○ トワイライトステイ事業

保護者が仕事や家族の病気などの理由で、一時的に平日の夜間に不在となる際に、実施施設である児童養護施設で児童の養育を行った。

利用世帯数 8世帯 利用児童数 11人 延利用人数 466人

○ ショートステイ事業

保護者が、病気や育児不安等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、実施施設である児童養護施設で宿泊を伴う養育を行った。

利用世帯数 7世帯 利用児童数 7人 延利用人数 46人

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

家庭保育室等(保育課)

19,501,839 円

- 保護者が安心して就労又は療養に専念できるように、川越市に在住する「生後8週間以上3歳未満の保育を必要とする乳幼児」に係る保育を本市の指定する家庭保育室に委託し、児童福祉の向上に努めた。

区分	保育室数(施設)	延委託児童数(人)	委託料(円)
市内	2	298	19,367,049
市外	0	0	0
合計	2	298	19,367,049

民間保育所補助等(保育課)

1, 190, 270, 348 円

- 保育が必要な児童を安定して保育所等に入所させ、保護者が安心して就労・疾病の療養等に専念することを可能とするため、社会福祉法人等が設置及び運営している民間保育所（社会福祉施設）等に対して、運営の充実と振興を図るために補助金を交付した。

区 分	国庫等補助	市単独補助	計
一時預かり事業補助金	31,810,000 円	41,263,000 円	73,073,000 円
延長保育事業補助金	31,961,489	0	31,961,489
運営調整費補助金	0	136,900,800	136,900,800
地代補助金	0	78,646,800	78,646,800
駐車場代補助金	0	7,429,900	7,429,900
保育士安定雇用補助金	0	781,800	781,800
障害児保育事業補助金	0	13,650,000	13,650,000
特別給食提供事業補助金	0	12,850,000	12,850,000
4歳以上児担当保育士雇用費補助金	0	12,200,100	12,200,100
1歳児担当保育士雇用費補助金	0	100,840,000	100,840,000
低年齢児途中入所促進事業費補助金	0	3,680,000	3,680,000
保育所地域活動事業費補助金	0	5,213,833	5,213,833
賃貸借補助金	9,412,000	1,470,000	10,882,000
合 計	73,183,489	414,926,233	488,109,722

- 民間保育所等の施設整備に対し、補助金を交付した。

区 分	国庫等補助	市単独補助	計
どんぐりの森保育園	171,929,000 円	28,654,000 円	200,583,000 円
おひさま保育園川越富士見町	156,819,000	26,136,000	182,955,000
かつらの木保育園	126,436,000	21,072,000	147,508,000
芳野台こども園	31,971,000	5,328,000	37,299,000
認定こども園ふじま幼稚園	89,410,000	14,901,000	104,311,000
レイモンド川越保育園	18,554,000	0	18,554,000
合 計	595,119,000	96,091,000	691,210,000

(項) 2 児童福祉費

(目) 4 児童福祉施設費

地域子育て支援事業(こども育成課)

139,743,594 円

- 子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するため、地域の子育て中の親子(概ね3歳未満)の交流の場を提供し、子育てについての相談や情報の提供、子育て講座等を実施した。

- ・子育て支援施設設置数 24箇所(公立4箇所、委託20箇所)
- ・子育て支援施設の利用人数 90,815人

※川越市子育て支援センターの主な事業

- センター内広場の開設 292日 利用人数 22,967人
- つどいの広場(常設広場・公立3箇所)の開設 合計利用人数 19,031人
- わくわく広場(出張支援・公立7箇所)の開設 合計利用人数 13,205人
- 育児相談 5,099件
 - ・電話相談 127件
 - ・面接相談 19件
 - ・広場で受ける相談 1,090件
 - ・つどいの広場で受ける相談 2,176件
 - ・わくわく広場で受ける相談 1,634件
 - ・支援先等で受ける相談 53件
- 子育てサークル支援 22回
- 子育てサークル交流会 1回
- 子育てサロン支援 16回
- 子育て講座 82回
- 子育て講座(公民館等主催)講師派遣 7回
- おためしわくわく広場(川鶴公民館) 4回
- 子育て情報紙発行 発行回数 12回 発行部数 各1,800部

(項) 2 児童福祉費

(目) 4 児童福祉施設費

児童遊園新設・整備(こども育成課)

22,871,542 円

- 幼児及び児童が、地域で安全に生き生きと遊ぶことができるよう、児童遊園の整備に努めた。

- ・遊具撤去等作業 6箇所
- ・遊具等修繕 31箇所
- ・砂補充等 12箇所
- ・遊具、設備等の点検数 836基
- ・砂場浄化作業 73箇所
- ・児童遊園数 145箇所

(項) 2 児童福祉費

(目) 4 児童福祉施設費

保育所運営管理(保育課)

335,295,952 円

○ 児童福祉施設における保育の実施

保育の必要性がある就学前児童を受け入れ、児童福祉の向上を図った。

区 分	延 定 員 (A) (人)	入 所 延 人 数 (人)			入所率 (B/A)
		3歳未満児	3歳以上児	計 (B)	
公立	21,240	7,384	12,983	20,367	95.9%
私立	29,412	13,574	17,144	30,718	104.4%
認定こども園	3,352	1,388	1,043	2,431	72.5%
計	54,004	22,346	31,170	53,516	99.1%

(管外受託分を含む。川鶴保育園鶴ヶ島市分を除く。)

○ 障害児保育

保育の必要性がある障害児等について、安心・安全な保育を確保できるような体制を整えたうえで受け入れた。

(単位:人)

区 分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
公立 (20園)	1	3	11	27	28	27	97
私立 (7園)	0	0	1	3	7	3	14

(項) 2 児童福祉費

(目) 4 児童福祉施設費

保育所耐震化事業(保育課)

60,498,479 円

- 南古谷保育園園舎の老朽化及び耐震問題への緊急対応として、園児の安全確保を最優先するとの観点から令和2年度開園に向けて、新園舎の設計業務委託及び仮園舎の土地・建物の賃料の支払い、旧園舎の解体工事を行った。

児童センター運営管理(こども育成課)

37,787,909 円

- 児童に健全な遊びを与え、情操を豊かにするとともに、体力の増進を図りかつ自然に親しむ心を養う等、児童センターの基本機能の充実・発展に努めた。

- ・運営委員会

児童センターこどもの城・川越駅東口児童館・高階児童館の運営に関する審議2回

- ・利用状況(開館日数) 308日

利用区分	児童センターの利用者数	プラネタリウムの利用者数	天体観測室の利用者数	計
個人利用	40,722人	2,431人	166人	43,319人
団体利用	442人	1,550人	69人	2,061人
集団指導	19,259人	—	—	19,259人
計	60,423人	3,981人	235人	64,639人

- ・集団指導

児童の健康増進、情操を豊かにするために、下記のとおり行った。

対象者	実施回数	延参加人数
乳幼児と保護者	240回	7,391人
学童	130回	1,531人
児童(17歳まで)	434回	10,337人
計	804回	19,259人

- ・天体学習指導

プラネタリウムの投影及び天体観測を通じ、自然及び科学への関心を高めた。

- 1 プラネタリウム

(春) 星の降る森

(夏) 宇宙からの訪問者

(秋) 真夜中の冒険

(冬) 星空のどうぶつえん

- 2 昼夜間天体観測指導

天体観望会 13回 太陽観測会 2回

- 3 理科(天体)学習指導 5回

川越駅東口児童館運営管理(こども育成課)

20,368,088 円

- 児童への個別指導及び各種教室の開催等による集団指導などを通して、健全な遊びを与え、情操を豊かにするための取組に努めた。

- ・運営委員会

児童センターこどもの城・川越駅東口児童館・高階児童館の運営に関する審議2回

- ・利用状況(開館日数) 308日

利用区分	児童館利用者数
個人利用	30,805人
団体利用	66人
集団指導	7,272人
計	38,143人

- ・集団指導

児童の健康増進、情操を豊かにするために、下記のとおり行った。

対象者	実施回数	延参加人数
乳幼児と保護者	178回	5,978人
学童	129回	975人
児童(17歳まで)	14回	319人
計	321回	7,272人

(項) 2 児童福祉費

(目) 5 児童センター管理費

高階児童館運営管理(こども育成課)

1,086,710 円

- 児童への個別指導及び各種教室の開催等による集団指導などを通して、健全な遊びを与え、情操を豊かにするための取組に努めた。

- ・利用状況(開催日数) 308日

利用区分	児童館利用者数
個人利用	39,822人
団体利用	250人
集団指導	11,816人
計	51,888人

- ・集団指導

児童の健康増進、情操を豊かにするために、下記のとおり行った。

対象者	実施回数	延参加人数
乳幼児と保護者	169回	8,236人
学童	162回	2,434人
児童(17歳まで)	29回	1,146人
計	360回	11,816人

(項) 2 児童福祉費

(目) 8 障害児通園施設建設費

障害児通園施設建設(保育課)

771,122,400 円

- 障害のある子どもとその家族が、地域で安心して生活できるようにするため、仮称川越市立あけぼの・ひかり児童園新築工事を行った(平成29年度から平成30年度までの2箇年継続事業)。

- ・供用開始 平成31年4月1日

(施設の概要)

- ・名称 川越市児童発達支援センター
- ・定員 80名
- ・延床面積 2,367.29㎡
- ・構造 鉄骨造2階建
- ・主な設備 指導訓練室、遊戯室、調理室、相談室、療法室、屋内プール 他

生活保護等事務(生活福祉課)

342,217,351 円

- 生活保護及び中国残留邦人等の支援に関する事務において非常勤職員を雇用し、生活保護の相談、被保護者の就労に係る相談、中国残留邦人等に対する相談等を実施した。

・報酬額

面接相談員	3人	5,830,000円
就労支援相談員	5人	9,750,000円
中国残留邦人等支援相談員	1人	459,000円

- 生活保護における医療扶助費の適正な支出及び患者の適切な処遇の確保のため、業務委託により、被保護者のレセプトの内容点検を実施した。
また、医療支援相談員として非常勤の薬剤師を雇用し、調剤内容の点検等を実施した。

・生活保護等レセプト点検業務委託

委託料	464,708円
点検レセプト件数	86,927件

・報酬額

医療支援相談員	1人	344,000円
---------	----	----------

- 被保護者の就労による自立へ向け、業務委託により、一般就労に従事する準備への支援、求人開拓を実施した。

・被保護者就労準備支援事業業務委託

委託料	16,994,482円
支援人数	29人

・生活保護個別求人開拓事業業務委託

委託料	2,999,951円
求人開拓件数	46件